

令和2年度施策評価（令和元年度分）について

I. 施策評価の概要

1. 施策評価とは

施策評価とは、施策の意図の達成を図るため、あるいは政策や上位施策を実現するため、当該施策を構成する事務事業の方向性はどのようにあるべきかを考えるものです。

〔ねらい〕

- ・施策評価では、施策を構成する複数の事務事業を相対的に評価するため、各事務事業についての有効性の比較や重点付けが可能となり、限られた財源の中での選択と集中の判断が容易になる。
- ・施策評価は事務事業全体の最適化を図るためのマネジメントであり、予算や人員などの経営資源の有効な配分のもとになる。
- ・施策評価の実施を通じ、総合計画においても政策体系における施策と事務事業の位置付けや施策の意図を明確にすることができる。
- ・施策目標に対する達成度を意識することで、施策推進における管理が可能となり、総合計画の進捗管理に活用することができる。

2. 行政評価の経過

平成 25 年度～	事務事業評価の実施
平成 27 年度	施策評価の試行実施（各課 2 施策）
平成 28 年度～	施策評価の本格実施
平成 29 年度～	第三者評価の実施

3. 施策評価の主体

施策評価は、原則、施策を推進する課の責任者たる課長を評価者とし、評価シートの作成とあわせ、担当部・課としての一次評価を実施します。

その後、一次評価を踏まえながらも施策の担当部・課と異なる視点からの評価を行うため、行革・財産活用室にて二次評価を実施しています。

4. 施策評価の対象

令和2年度施策評価（令和元年度実施分）は、

①第5次泉南市総合計画に掲げる 全181施策

②総合計画の体系にないもので、議会事務局や総合事務局で実施されている事務事業について、同様の目的をもった事業を束ね、一定の意図を持った独立した施策とした 5施策

の合計 186施策を対象に評価を行いました。

Ⅱ 施策評価の結果

1. 施策と評価シートの関係

総合計画の体系	181 施策	131 施策	131 シート	1施策に対し1評価
		43 施策	107 シート	1施策に対し複数の評価 ◎複数の課が同じ施策を実施
		7 施策	0 シート	評価終了等
その他(体系外)	5 施策		5 シート	
	186 施策		243 シート	

2. 総合計画の章別の施策評価結果

本市においては、行政評価として平成 25 年度から事務事業評価を実施し、平成 27 年度の試行を経て、平成 28 年度より施策評価を本格実施しました。

今年度の評価結果等については、次のとおりです。

■総合計画の章別の施策評価結果

	総合計画上の小施策数	評価シートの枚数	一次評価				二次評価			
			A	B	C	D	A	B	C	D
第1章	44	59	4	43	12	0	0	47	12	0
第2章	35	50	9	34	6	1	0	42	8	0
第3章	28	31	1	20	9	1	0	19	11	1
第4章	23	31	3	25	3	0	0	27	4	0
第5章	32	30	1	20	9	0	0	22	8	0
第6章	19	37	4	25	8	0	0	29	8	0
小計	181	238	22	167	47	2	0	186	51	1
体系外		5	0	5	0	0	0	5	0	0
合計		243 (100.0%)	22 (9.1%)	172 (70.8%)	47 (19.3%)	2 (0.8%)	0 (0.0%)	191 (78.6%)	51 (21.0%)	1 (0.4%)
令和元年度 評価結果		235 (100.0%)	22 (9.4%)	167 (71.1%)	44 (18.7%)	2 (0.8%)	0 (0.0%)	183 (77.9%)	50 (21.3%)	2 (0.8%)

- A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
 B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている
 C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある
 D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある

一次評価のうちA評価の割合が昨年度より 0.3%減の 9.1%となり、B評価の割合が 0.3%減の 70.8%となりました。C評価の割合は昨年度より 0.6%増の 19.3%となり、D評価の割合は昨年度と同様の 0.8%となりました。

施策に向けた展開が大変評価できるとするA評価の割合が減少し、B評価と併せた、適切に行われており現状を維持するとした割合は、0.6%減の 79.9%となりました。改善の余地があるとしたC評価とD評価を併せた割合は、0.6%増の 20.1%となりました。これまでの施策評価を通じた見直しに向けた取組に成果が見られていると同時に、さらに今後の工夫や改善につなげることを期待されます。

Ⅲ 施策評価における課題と改善策

①未評価の施策への対応

- ・昨年度は 15 施策については主たる事務事業がなく、評価が未実施の状態であったが、今年度についてはすべての施策について評価を行うことができ、総合計画実施計画との整合性を図ることができた。（終了等の 7 施策除く。）

②評価基準の統一

- ・今回の評価においても、一次評価と二次評価の結果に差異のある施策が見られる。
⇒評価基準（評価時の考え方）の統一
引き続き説明会等で認識の共有を進める。

③複数の課で実現を目指している施策の取組の検証

- ・1つの施策として取組や展開が妥当かどうかを含め、引き続き類似事業の統廃合、今後のあり方に向けた検討を進める。

Ⅳ 公表内容と方法

評価結果を公表することにより行政活動の情報を市民と共有することで、行政の透明性を確保し協働のまちづくりを進めることとしています。

公表にあたっては、施策評価シートをホームページに掲載するとともに、市役所 1 階の情報公開コーナー、図書館、各公民館に設置し、閲覧をできるようにします。